

空き家等対策について

佐久間 儀郎



〔質問〕「白石市空家等

対策計画」の所有者等による空き家の適正管理の促進に関する事項として、所有者等と事業者の橋渡しで「遠方に居住する方々など、地元の建設会社、不動産業者等の情報が不足している所有者のために、事業者を紹介する仕組みを検討する」とは、大変結構なことで、空き家バンクなどへの登録に結びつくと考える。

空き家所有者が遠方に居住している、空き家の現状を知らない、大まかに知っていても第三者の迷惑になっているかどうかと気づいていない、どのように管理するのかわからないなど様々な態様があると思われる。

そこで、事業者の一つに、公益社団法人白石市シルバー人材センターを加え、空き家等の管理業務を組み込んで高齢者の就業機会の確保、良好な生活環境の保全、安心・安全なまちづくりの推進に寄与していただくことを提案したい。

センターの考えや受託の許容性はあると思うが、そのあたりの所見を伺う。

〔答弁〕【市長】白石市空家等対策協議会に提案があったことを申し添えて、今後、協議会の中で議論をしていたきたいと考えている。

〔質問〕特定空き家等

に対する措置等に関する事項として、外観調査で道路の通行者や隣接地利用者等の第三者に危害を与えている可能性のある建物が、377棟見つかったとされ、「特定空き家等」に該当する可能性が高いと推測される。

行政による立入調査ができ、所有者に対する「指導、勧告、命令、代執行」の措置ができるのが空家等対策特措法の大きなポイントであることから、的確に措置されることを期待するが、当局の取り組み、姿勢を伺う。

〔答弁〕【市長】税法上の住宅用地の軽減措置の解除及び所有者への指導、勧告、命令に重点を置き、進めるべきと考えている。

〔その他の質問〕

◎認知症行方不明者の救済について

◎子育て支援『日本版ネウボラ』の導入について

デマンド型交通システムについて

佐藤 龍彦



〔質問〕本市の公共交通の課題について、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】本年6月に地域公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画を策定したが、関係機関で構成する白石市地域公共交通活性化協議会において、計画の策定過程での調査を通して、公共交通の現状や課題の整理を行った。

現状として、人口減少、少子高齢化の進行により、市民バス利用者が減少傾向となり、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下を招きかねない状況にあるものと認識している。

〔質問〕デマンド型交通システムについて、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】一般的にデマンド型交通システムについては、定時定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者ニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一つの形態であると認識している。

〔質問〕デマンド型交通システムの導入を検討してはどうか伺う。

〔答弁〕【市長】白石市地域公共交通活性化協議会において検討したが、市民バス運行及び乗合タクシー運行経費に加え、デマンド型交通システムを運行するためには、財政負担、タクシー業界等の民業圧迫、タクシー・バス業界が抱える運転手不

足や高齢化などの問題があることから、デマンド型交通システムを導入することは、現在のところ考えていない。

〔質問〕今後の本市の公共交通について、市長の見解を伺う。

〔答弁〕【市長】市民生活に公共交通が果たすべき役割は、非常に重要であると認識している。

今後は、明らかとなつた本市の公共交通の課題に対応するため、策定した白石市地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関と協力しながら当該計画の着実な推進等を図り、将来にわたって市民が安心して暮らし続けられる公共交通を確保していきたいと考えている。

〔その他の質問〕

◎高齢者、障害者の投票環境の改善について

◎すこやかファイル配付者に対する支援策について